

特殊詐欺被害の未然防止に向けた70歳以上のお客さまの
ATMご利用限度額の引き下げについて

J Aバンクあいち(愛知県下J A/J A愛知信連)では、愛知県警からの要請を踏まえ、特殊詐欺の被害を未然に防止するため、一部のお客さまを対象に、平成30年4月27日からATMのご利用限度額を下記のとおり引き下げさせていただいております。

全国的に特殊詐欺(振り込め詐欺、還付金詐欺等)が多発する中、昨今は、犯人グループがATMに不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して多額の現金を振り込ませるなど、手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

本取組みは、このような被害を最小限にとどめ、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象となるお客さま

愛知県下J AおよびJ A愛知信連で口座をお持ちの満70歳以上の個人のお客さまのうち、一定期間、1日あたり50万円を超えるATM取引(出金・振替および振込)がないお客さまを対象とします。

2 実施内容

1日あたりのATM取引(出金・振替および振込)の合計ご利用限度額を50万円までに引き下げさせていただきます。

3 対象となるお客さまがATMのご利用限度額の引き上げをご希望される場合

平日の営業時間内に、通帳、お届け印およびご本人であることを確認できる書類(運転免許証・健康保険証等)をご持参のうえ、キャッシュカード発行元のJ A窓口にお申し出ください。

以 上